

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期朝日町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

山形県西村山郡朝日町

3 地域再生計画の区域

山形県西村山郡朝日町の全域

4 地域再生計画の目標

朝日町の総人口は昭和30年には17,100人だったが、令和2年の国勢調査結果では、6,366人にまで減少している。国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によれば、2040年の朝日町の総人口は3,847人と推計されており、平成27年時点の人口の半分近くまで減少すると予想されている。

年齢3区分別人口の推移をみると、平成2年から令和2年までの30年間で年少人口（0～14歳）は1,896人から561人へ約7割減少する一方、老年人口（65歳以上）は2,335人から2,829人へ約2割増加し、少子高齢化が進んでいる。令和6年4月の住民基本台帳では、高齢化率が46.54%となっており、令和12年には人口の半分以上が65歳以上であることが予想されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も減少傾向にあり、平成2年から令和2年までの30年間で6,513人が3,205人と約5割の減少となっている。

自然動態をみると、昭和60年代までは自然増の状態であったが、平成2年以降は出生者数（81人）が死亡者数（127人）を下回り、令和5年には174人（出生者数15人、死亡者数189人）の自然減となっており、合計特殊出生率も平成2年の2.08から令和5年では1.16まで減少している。

社会動態をみると、社会減の状況が続いており、令和5年度には52人（転入者数106人、転出者数158人）の社会減となっている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、創業支援や雇用創出、定住促進や結婚支援等により人口減少と少子高齢化を可能な限り抑制していくとともに、希望活動人口（町の将来に希望を持ち、朝日町をもっといい町にしようがんばっている人の数）を増やすことで、いつまでも活気のある元気な朝日町を次の世代につなげていくことを行政、町民、企業、各種団体等、町が一丸となって目指していく。

なお、これらに取り組むに当たっては、本計画において次の基本目標を掲げ、具体的な事業を実施する。

- ・基本目標 1 若者たちの地元定着と交流・移住の促進を図る
- ・基本目標 2 結婚に対する意識を醸成し、出産・子育てのしやすい環境を整える
- ・基本目標 3 高齢者や障がい者がいきいきと住み続けることのできる環境を整える

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2027年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	若者(15～39歳)の社会増減数 (令和7年度から令和9年ま での3年間累計)	△52人	△40人	基本目標1
イ	出生者数(令和7年度から令 和9年までの3年間累計)	16人	78人	基本目標2
	子どもの数(保育園(3歳以上 児)～中学生までの子ども の数)	379人	341人	
	合計特殊出生率	1.16	1.75	
	婚姻数(令和7年度から令和 9年までの3年間累計)	15組	60組	
ウ	要介護認定3以上をを受けて いない65歳以上の人の割合	92.0%	92.5%	基本目標3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期朝日町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 若者たちの地元定着と交流・移住の促進を図る事業

イ 結婚に対する意識を醸成し、出産・子育てのしやすい環境を整える事業

ウ 高齢者や障がい者がいきいきと住み続けることのできる環境を整える事業

② 事業の内容

ア 若者たちの地元定着と交流・移住の促進を図る事業

○ 『「しごと」の魅力の発信』、『新たな「しごと」の創出』ができる町を目指す。

若者のUターン促進と転出の抑制を図り、町内産業の振興に繋げるため、町内企業で働く魅力や具体的な情報を広く発信していく必要がある。自らがやりたいしごとで創業する人を支援する制度を充実させ、町内での新たな雇用を創出することで若者たちの地元定着の促進につなげていく。

また、朝日町では、地域の特性を生かした果樹を中心として農業に力を入れており、新規就農者の確保と優良な樹園地を次世代にスムーズに継承して「伐採せずにつなぐ樹園地継承」の仕組みづくりを進め、農業の維持と就農の促進を図る。

併せて、町内の観光交流3施設を統合し、地域資源を活用したふるさと納税業務や特産品の開発・販路拡大、着地型観光の実践、インバウンドの推進等に一括して取り組む地域商社的機能を持った組織として機能を強化することで、地域の活性化を図る。

【具体的な事業】

- ・町内企業等へ就職した人に対する奨学金の返還支援
- ・6次産業化の支援
- ・りんごやその他の農産物の海外輸出の促進、販路の開拓・拡大への支援
- ・離農者から新規就農者への農地等の継承がスムーズ行える仕組みを構築する。
- ・観光交流3施設を始めとした町内の観光施設の整備、機能向上を進め、町内を周遊できる観光のあり方を目指す。 等

○若者たちが住み続けることのできる「まち」を創生する。

交通の不便さ、賃貸住宅の少なさという町の弱点を、空き家の有効活用や、公共交通の拡充等に取り組み、できるだけカバーすることで、移住者及び町民が少しでも不便さを感じないで生活できる町になるよう取り組む。

【具体的な事業】

- ・地域の空き家をリフォーム又はリノベーションした定住促進住宅の整備
- ・婚姻・育児・転入・移住・三世帯世帯の住宅の建設支援
- ・朝日町・山形市間直行バスの運行（土日運行の拡充）
- ・若者が集まる魅力ある場についてハード・ソフト両面において整備する
- ・住民票等証明書のコンビニ交付等の開始による行政手続きのオンライン化 等

○町の未来を信じ、自ら活動する「ひと」を増やす。

子どもから若者、子育て世代や高齢者までが集まることによって、多様な体験や情報交換が可能になり、交流が深まり、地域活動への参加や地域課題の解決への取り組みが進むとともに、町を愛する気持ちが育成される。

そして、その気持ちが町外の人にも波及し、朝日町への来訪者や移住する人が増える好循環が生まれることを目指していく。

併せて、町内小中学校を一つにする義務教育学校の令和10年4月開校を目指し進めており、これまでのコミュニティ・スクールを基盤として、ふるさと学習・郷土教育、英語学習・国際理解教育を柱とした新たな学校を創っていく。

【具体的な事業】

- ・ゼロカーボンシティ宣言を契機とした空気神社の魅力の発信
- ・住民主導によるまちづくりへの支援（地域運営組織の立ち上げ支援等）
- ・中学生の海外派遣研修の実施
- ・「義務教育学校整備基本構想・基本計画（R6.6策定）」に基づき、学校基本コンセプトが目指す、「明日も行きたい学校」の創設準備を進める 等

イ 結婚に対する意識を醸成し、出産・子育てのしやすい環境を整える事業

○結婚・出産・子育てと「しごと」との両立を図る。

近年は朝日町に実家のない移住者や核家族も増えていることから、仕事と子育ての両立を図るための支援に対する要望が高まっている。親の子育てに関するニーズを的確に把握し、仕事と子育てとの両立を支援する施設の充実を図ること、安心・安全な保育を提供し、女性が働きやすい町を実現する。

【具体的な事業】

- ・幼児教育・保育の一部無償化に伴い、給食の提供も行い完全給食の無償化を行う。
- ・各企業でのワーク・ライフ・バランスの推進に向けた啓発活動の実施 等

○結婚に向けた「ひと」との出会いを創出するとともに、出産・子育てに携わる「ひと」の不安・負担を軽減する。

町に住む人みんなが結婚に向けて積極的に取組める場の雰囲気を作り、町民一人一人が幸せな家庭が築け、出産や子育てに不安や負担を感じることなく、自分が希望する数の子どもを持つことが実現できる町を目指す。

また、結婚に前向きな方を応援する事業を展開し、結婚に向けた「ひと」との出会いを創出する。

【具体的な事業】

- ・仲人活動の支援と婚活イベントの実施
- ・こども家庭センターの機能強化を図り、母子保健コーディネーターの配置
- ・高校生以下の医療費の無償化
- ・小中学校の給食費の無償化 等

○子育てしやすい「まち」を創生する。

町に活気を取り戻すためには、子どもの声が響き渡る地域を取り戻すことが必須である。子育てしやすい町になることで、地域で遊ぶ子どもの姿が増える町になることを目指し取り組んでいく必要がある。

また、地域の交流拠点としての役割も併せもつ義務教育学校を整備し、地域全体で子どもたちを見守っていける体制を作る。

【具体的な事業】

- ・地域の世代間交流や地域レクリエーションの推進に向けた支援
- ・地域の交流拠点としての役割も併せもつ義務教育学校を整備し、地域全体で子どもたちを見守っていける体制を作る。
- ・魅力的な屋外の遊び場の整備 等

ウ 高齢者や障がい者がいきいきと住み続けることのできる環境を整える事業

○高齢者や障がい者が生きがいを持って取り組める「しごと」を創生する。

生産年齢人口が減少する中で、町全体の活性化を図るため、高齢者や障がい者がいつまでも仕事に取り組める環境を整える。

【具体的な事業】

- ・定年帰農者への農業機械の購入支援
- ・障がい者の就労を支援
- ・シルバー人材センターの運営を支援 等

○いつまでも健康で元気な「ひと」を創生する。

医療と介護の充実を図り、高齢者や障がい者がいつまでも健康で元気に毎日を送ることができる町になることで、町の活力が維持されることを目指し取り組んでいく。

【具体的な事業】

- ・民間企業と連携した健康づくり事業の展開
- ・働き盛り世代を対象とした運動習慣化に向けた事業を展開
- ・介護予防教室や健康教室等の開催 等

○高齢者や障がい者がいつまでもいきいきと住み続けることのできる「まち」を創生する。

地域に高齢者や障がい者などが集まれる場所や相談体制・サポート体制を通じた支え合える環境をつくることで、いつまでもいきいきと住み続けることのできる町を目指す。

【具体的な事業】

- ・地域住民の共助により除雪に取り組む地域を支援
- ・住宅の融雪化、克雪化に対する支援
- ・デマンドタクシーの運行
- ・デジタルサポート推進員を設置し、スマホやパソコンの使い方教室を定期的に開催する等日常的に相談できる体制を整える 等

※なお、詳細は第3期朝日町 まち・ひと・しごと創生総合戦略の通り。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

300,000千円（2025年度～2027年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度6月頃に外部有識者で構成するまち・ひと・しごと創生総合戦略評価委員会において、数値目標等の進捗状況を通して、実施した施策・事業の効果を検証し、継続したPDCAサイクルの運用を図る。検証結果は、朝日町公式WEBサイトで公表する。

⑥ 事業実施期間

2025年4月1日から2028年3月31日まで

6 計画期間

2025年4月1日から2028年3月31日まで